

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用について

後発医薬品は、新薬の特許が切れた後に販売され、国から、同じ有効成分、同じ効能、効果を持ち、国から認められたお薬です。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。また、感染症等により流通の不安定も発生しています。そのため、投与する薬剤を変更する可能性があります。変更する場合には十分に説明します。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用にご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。尚、ご不明な点がございましたら主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。

病院長

2025.5.1